

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】平成17年10月6日(2005.10.6)

【公開番号】特開2004-33019(P2004-33019A)

【公開日】平成16年2月5日(2004.2.5)

【年通号数】公開・登録公報2004-005

【出願番号】特願2002-190602(P2002-190602)

【国際特許分類第7版】

A 0 1 B 73/04

A 0 1 B 33/02

【F I】

A 0 1 B 73/04

A 0 1 B 33/02 Z

【手続補正書】

【提出日】平成17年5月26日(2005.5.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

トラクタの後部に昇降可能に連結され、該トラクタからの動力により駆動される回転軸が軸支された作業機本体と、該作業機本体に対して作業幅を延長するように配備され、前記回転軸からの動力を受けて回転される延長回転軸が軸支された延長作業機体とからなり、前記回転軸端部と前記延長回転軸端部とが接続部を介して接続される状態と、前記回転軸と前記延長回転軸とを離脱して前記作業機本体に対して前記延長作業機体を折り畳む状態とを選択可能にし、前記作業機本体の側面に、露出された前記接続部を囲む障壁部を突設させたことを特徴とする折り畳み農作業機。

【請求項2】

前記障壁部は前記接続部の回りを囲む筒状体からなることを特徴とする折り畳み農作業機。

【請求項3】

前記筒状体は前記接続部の先端と間隔を開けて該接続部を囲むように設けられることを特徴とする請求項2記載の折り畳み農作業機。

【請求項4】

前記筒状体の側面又は底面には内部に貫通する隙間が形成されることを特徴とする請求項2又は3記載の折り畠み農作業機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 8

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 8】

請求項1に係る発明は、トラクタの後部に昇降可能に連結され、該トラクタからの動力により駆動される回転軸が軸支された作業機本体と、該作業機本体に対して作業幅を延長するように配備され、前記回転軸からの動力を受けて回転される延長回転軸が軸支された延長作業機体とからなり、前記回転軸端部と前記延長回転軸端部とが接続部を介して接続

される状態と、前記回転軸と前記延長回転軸とを離脱して前記作業機本体に対して前記延長作業機体を折り畳む状態とを選択可能にし、前記作業機本体の側面に、露出された前記接続部を囲む障壁部を突設させたことを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

請求項2に係る発明は、請求項1に係る発明を前提として、前記障壁部は前記接続部の回りを囲む筒状体からなることを特徴とする。また、請求項3に係る発明は、請求項2に係る発明を前提にして、前記筒状体は前記接続部の先端と間隔を開けて該接続部を囲むように設けられることを特徴とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

請求項4に係る発明は、請求項2又は3に係る発明を前提として、前記筒状体の側面又は底面には内部に貫通する隙間が形成されることを特徴とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

また、作業機本体の側面に、露出された接続部の回りを囲む筒状体を突設させている。この筒状体は接続部に近づく草、わら等に対する障壁部になっている。この障壁部によって、草、わら等の接続部への絡みつきを防止することができる。また、筒状体が接続部周辺を囲っているので、安全性を向上させることができる。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0026

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0026】

図5は、作業機本体4側のロータリ軸10A端部周辺を示す部分断面図である。作業機本体4における固定カバー部材15の側面、つまり作業機本体4の側面には、筒状体21が側面と垂直に突設されている。この筒状体21は作業機本体4の側面に露出する接続部11の周囲を囲うように配備されており、これによって、回転駆動する接続部11に草やわら等が接触しないように障壁部を形成している。